

除却助成申請の必要書類

①簡易診断申込で必要な手続

簡易耐震診断の申込み方法

練馬区役所 1 階、15階および各区民事務所にあるパンフレット「建築物に係る耐震支援制度の手引き」に添付された申込ハガキでお申込みください。

②助成金の申請で必要な書類

チェック	提出する書類
<input type="checkbox"/>	耐震化促進事業助成金交付申請書（第5号様式）
<input type="checkbox"/>	簡易耐震診断結果報告書もしくは建築物調査結果報告書の写し
<input type="checkbox"/>	納税証明書等（区税等を滞納していないことを確認できる書類） →練馬区に納付している個人は提出不要
<input type="checkbox"/>	見積書（除却費用の見積り）の写し
<input type="checkbox"/>	除却後の新築建物を、東京都安全条例第7条第2項に規定する構造物とすることについての同意書（新たな防火規制）
<input type="checkbox"/>	【共有者がいる場合】 ・共有者が確認できる書類 ・共有者の同意書
<input type="checkbox"/>	【相続等で所有権が移転していない場合】 ・遺産分割協議書 ・相続人全員の同意書 など
<input type="checkbox"/>	【助成条件に違反是正や道路後退等がある場合】 ・念書 ・是正内容を示す図面等

③完了報告で必要な書類

※交付決定時にお送りする除却工事助成金交付決定後に必要な書類と合わせてご確認ください。

チェック	提出する書類
<input type="checkbox"/>	耐震化促進事業完了実績報告書（第15号様式）
<input type="checkbox"/>	領収書等（除却費用の支払いを証する書類）の原本および写し →原本は返却します
<input type="checkbox"/>	契約書や注文書・請書等（除却工事契約を証する書類）の写し
<input type="checkbox"/>	除却を確認できる書類の写し （建築取毀証明書・滅失登記・閉鎖登記事項証明書）（1部）
<input type="checkbox"/>	除却前、除却中、除却後の現場状況が確認できる写真
<input type="checkbox"/>	耐震化促進事業助成金交付決定通知書（第6号様式）の写し

④助成金の請求で必要な書類

チェック	提出する書類
<input type="checkbox"/>	請求書（口座振替依頼欄付）